

歳入確保に向けた取組について

基本的な方針

持続可能な財政を実現するためには、引き続き徹底した歳出削減を着実にを行うこととあわせ、歳入面においてもできる限りの確保に努めることが必要であることから、これまでも、産業振興による税源の涵養や徴収対策の強化、資産の売却等に取り組んできたところであるが、今回、県有資産の売却や有効活用、新たな広告媒体の導入等、さらなる歳入確保について、全庁的に検討を行った。

具体的な検討結果は次のとおりであり、今後、この取組方針に基づき、可能なものは直ちに取り組むこととし、その他のものについても、準備が整ったものから、順次実施していくこととする。

なお、今回の検討においては、歳入確保を目的としたものに限らず、資産の有効活用、施設の適正利用等の観点からも検討を行ったところである。

具体的な取組方針

(1) 資産の売却・有効活用

これまで、東京麻布寮や大阪事務所桃山台職員宿舎などの県有施設や土地について、現状等を踏まえ、積極的に売却や貸付けを行ってきたところである。

今回、改めて、全ての県有財産について、その実態や管理体制の状況を把握したうえで、今後の利用計画や民間の知見等を取り入れた活用策などについてあらゆる角度から検証し、その必要性や集約化の可能性について検討した。

その結果、現時点において売却や貸付け等が可能であると考えられる県有財産について、入札等による売却や有効活用に取り組むこととする。なお、その他の財産についても、民間のノウハウの活用も含め、引き続き検討を行い、可能となれば同様に取り組んでいく。

①未利用財産等の売却や貸付け等

現時点で未利用なもの、また、今後未利用となることが予定されているものについて、立地条件や形状等から早期の売却が容易でないものを除き、積極的に売却等を行い未利用財産の解消に努める。[効果見込額：約20億円]

■売却を検討する未利用財産の例

元玉野県税事務所(玉野市：土地面積1,148㎡)

元倉敷農業改良普及センター総社支所(総社市：土地面積1,117㎡)

警察本部原尾島幹部宿舎(岡山市：土地面積856㎡)

元津山地区教職員住宅用地(津山市：土地面積2,911㎡)

労働省貸付地(岡山市：土地面積239㎡)

林業試験場場長公舎(勝央町：土地面積404㎡)

②職員住宅の集約化等

職員住宅（公舎及び寮）については、その必要戸数を見直した上で、施設の集約化を図り、効率的な利用を進めていく。具体的には、岡山市内の職員住宅について、順次、施設の集約化を行い、跡地については、県の利活用を検討した上で、不要なものについて売却を行う。

なお、廃止・集約化にあたっては、他の職員住宅や民間住宅への転居を図るとともに、一部について低コストな施設の整備を検討する。

また、職員住宅内の駐車について、適切な負担を求める。

[効果見込額：約6億円]

■集約化の方法

- ・岡山市内の職員住宅14施設のうち、老朽化が進んでいる9施設を廃止し、津島桑の木地区へ集約化を行う。

<廃止施設>

住吉公舎、徳吉公舎、御成公舎、東山公舎、田中公舎、
桑の木公舎A・B・C棟、若竹寮、湊寮、東山寮

③県庁舎の空きスペースの有効活用

県の各庁舎に空きスペースが生じた場合には、県施設の再配置や市町村又は民間事業者への貸付けなどにより徹底した有効活用を図る。

■具体的な取組

- ・本庁舎内の県民室等のスペースについて、店舗の設置など新たな活用策を実施

④その他の検討事項

ア 新たな手法の検討

資産有効活用策として、従来の売却や貸付といった手法に限らず、民間で行われている不動産の証券化、事業用借地権方式等、新たな手法の導入についても、他県等の例を参考にしながら、引き続き研究を行う。

なお、東京事務所高輪職員公舎については、建物が老朽化し、耐震化も必要となっているが、敷地地下に地下鉄があることによる建築物の荷重制限や狭隘な前面道路による容積率制限等の課題も踏まえ、引き続き検討する。

イ 株式の売却等

県では、県内産業の振興発展等の理由から、第三セクター等への出資や一般企業等の株式の保有を行っている。このうち、上場している株式については、取得の経緯等も踏まえつつ、可能なものについて、株価の推移や市場への影響等を見極めながら、売却等を検討する。

(2) 新たな広告媒体・手法の導入

さらなる歳入の確保を図るため、新たな広報媒体・手法の活用による、自主財源の確保に取り組む。

また、取組の効果を検証し、引き続き新たな媒体、手法についても検討を行うこととする。

①ホームページへのバナー広告掲載

この広告手法は、他団体において広く実施されており、県でも、10月から、広告代理店を活用し、県ホームページへのトップページの最下部に10枠のバナー広告を掲載している。また、その広告内容については、県の広告表示基準に基づき審査したうえで掲載することとしている。今後は、トップページに限らず、県民等の閲覧回数の多い県立図書館や各種イベントのホームページ等についても導入する。[効果見込額：約4百万円/年]

②ネーミングライツの導入

ネーミングライツとは、文化・スポーツ施設などの公共施設の名称に、企業名やブランド名を付与する権利（命名権）のことであり、近年、全国的にも導入事例が増加している。

施設の維持管理経費を安定的に確保する方策としては有効であると考えられることから、今回、具体的な対象施設や導入手法について検討を行ってきたところであるが、県民感情や利用者へも配慮しつつ、企業から見て購入価値が高いと思われる施設の選定などについて、引き続き検討を行う。

■（参考）近県における導入事例

- ・ALSOKホール（広島県：旧県立文化ホール）
- ・サーパススタジアム（香川県：旧オリーブスタジアム）
- ・オロナミンC球場（徳島県：旧鳴門総合運動公園野球場）
- ・ポカリスエットスタジアム（徳島県：旧同公園陸上競技場）

③クリック募金の導入

クリック募金とは、県施策に賛同する企業の活動内容等を、県のホームページ内に掲載し、県民等がクリックをしてこのページを閲覧した回数に応じて、スポンサー企業が県に寄付を行う仕組みであり、他団体における取組事例も参考に、今後の県事業について導入を進める。

■導入を検討する取組

- ・全国都市緑化フェア
- ・国民文化祭

■（参考）他団体での取組事例

- ・横須賀市（緑地保全）
- ・札幌市（環境教育）

④その他の検討事項

その他の広告媒体・手法についても、他団体の動向も踏まえながら、広告掲載内容等の県の具体的な掲載基準や導入の可能性について、引き続き検討を行う。

■（参考）他団体での導入事例

- ・エレベーターや玄関マットなどの県有施設スペースへの広告
- ・県広報紙、自動車税納税通知書、図書館貸出票などの県発行印刷物への広告

(3) 県税収入の確保

県税収入は県の収入の中で最も大きな割合を占めるものであり、産業振興等による税源の涵養に引き続き取り組むとともに、公正、公平な課税を実現することにより、納税者からの税務行政に対する信頼を高めつつ、その確保を着実に図ることが極めて重要である。今後は、このような認識をさらに徹底し、次のようなお一層の取組により、収入率の向上と滞納額の縮減を目指していく。

①個人県民税の収入率の向上

所得税から個人住民税への税源移譲により県税に占めるウエイトの高まった個人県民税については、市町村が個人市町村民税と併せて賦課徴収していることから、県と市町村が協働して徴収対策を講じることにより、収入率の向上を図る必要があるため、市町村とともに検討を行う。

■市町村と検討を行う取組

- ・県と全市町村が徴収について協働するための効果的な仕組み
- ・市町村税務職員の県における実務研修制度の導入
- ・新たな滞納の発生抑制のための対応策

②「岡山県税収確保対策実施計画」の着実な実行

個人県民税以外の税目については、平成18年10月に策定した「岡山県税収確保対策実施計画」において、21年度末までに、滞納額を17年度決算時の3分の2以下に縮減すること及び収入率を17年度の97.6%から98.5%以上に向上させることを目標として掲げているところであり、その達成に向け、積極的に次の事項に取り組んでいく。

[効果見込額：約8億円（19年度効果額は除く）]

■滞納整理の取組強化

- ・財産差押えの強化
- ・差押え財産の公売促進
- ・財産調査の徹底

■組織的な対応と人材育成

- ・効果的な徴収事務体制の導入
- ・進行管理の徹底
- ・滞納整理能力の強化

■納付方法の多様化と滞納整理事務の省力化

- ・コンビニエンスストアでの自動車税納付
- ・電子収納
- ・滞納整理事務の電算化

(4) その他の取組

(1)～(3)の取組以外にも、次のような歳入確保に向けた取組について検討を行ったところであり、その実行に努めていく。また、さらなる新たな取組についても、他団体の動向等を踏まえつつ、引き続き検討を行っていく。

①債権管理の取組の強化

公営住宅使用料や貸付金などにおいて生じている滞納額について、歳入確保及び公平性の確保の観点から、全庁的に縮減・整理に取り組む。そのため、各部局で管理する債権の現状を全体として把握し、回収に取り組むための庁内体制を整備するとともに、民間の債権管理回収会社の活用等も含め、債権管理や回収体制の強化のための方策を検討する。

②資源ごみの有効活用

現在、委託料を支払って処理している県庁舎からの排出ゴミのうち、ペーパーシュレッダー、ペットボトル等について、再資源業者に売却することにより、経費の節減や資源の有効活用を図る。[効果見込額：約110万円/年]

③宝くじの販売促進

宝くじの販売収益金は、売り上げに応じて販売団体である県に配分され、その額は18年度で約47億円と貴重な財源となっている。そのため、宝くじ販売受託会社の協力を得て、宣伝販売活動をさらに強化し、県内における宝くじの販売額の増加に努める。